

令和3年第2回 網走市教育委員会会議録

令和3年3月10日（水）午後6時00分 オホーツク・文化交流センター 2階大会議室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 中山 真弓 ・ 伊藤 亮人（欠席：益村 公人）
教育長 三島 正昭

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 令和3年4月1日付校長人事の内申について【非公開】【原案可決】
議案第2号 令和3年4月1日付教頭人事の内申について【非公開】【原案可決】
議案第3号 令和2年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】
議案第4号 網走市基金条例の一部を改正する条例制定について
【非公開】【原案可決】
議案第5号 網走市立学校管理規則の一部を改正する規則制定について
【公開】【原案可決】
議案第6号 第2次網走市特定事業主行動計画（後期計画）の策定について
【公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長 林 幸一
社会教育部長 吉 村 学
学校教育部次長 小路谷 勝巳
学校教育課長 小 松 広典

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 高 木 力

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員及び教育長

三島教育長

ただ今から、令和3年第2回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は、教育委員3名と教育長が出席しております。
益村委員からは欠席と連絡がありました。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

本日は、議案6件でございますが、審議に入る前に、まず教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております非公開案件とすべき事項について、お諮りをいたします。

議案第1号「令和3年4月1日付校長人事の内申について」及び議案第2号「令和3年4月1日付教頭人事の内申について」でございますが、この案件につきましては「人事に関する事項」に該当し、議案第3号「令和2年度一般会計補正予算要求について」及び議案第4号「網走市基金条例の一部を改正する条例制定について」でございますが、「議会へ提案前である議案に係る事項」に該当すると思われるので非公開とすることでご異議ございませんか。

（「ありません」との発言あり）

異議なしと認めまして、本日予定しております議案第1号から議案第4号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

それでは、まず、公開案件であります本日の議題に入りたいと思います。議案第5号「網走市立学校管理規則の一部を改正する規則制定について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

小松学校教育課長

議案書の13ページから17ページをご覧ください。

ただ今、ご上程いただきました、議案第5号「網走市立学校管理規則の一部を改正する規則制定について」ご説明申し上げます。

本改正につきましては、道立学校の出退勤システムの導入により出勤簿の押印を廃止する「北海道学校職員服務規程の一部を改正する教育長訓令の制定について」並びに「道立学校職員の出勤簿の整理についての一部改正（通知）」による道立学校職員のサービスの取り扱いに改正があったことから、今まで通例として道の服務規定に準じる運用をしてきたところですが、網走市立学校管理規則の第16条第2項を追加し、明文化することにより道立学校職員の服務規程に準じる規定を制定するものとなります。

これにより、当市においても北海道と同内容に規定整備されること

に伴い、校務支援システムの出退勤機能を運用していることから、出勤簿を電子記録によることとし、出勤簿の押印を廃止することとしようとするものでございます。

施行日につきましては、令和3年4月1日としようとするものでございます。

以上よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第5号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思っております。

ございませんでしょうか。

(「はい」との発言あり)

それでは、お諮りいたします。議案第3号については、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

それでは次に、議案第6号「第2次網走市特定事業主行動計画（後期計画）の策定について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

小松学校教育課長

ただ今、ご上程いただきました議案第6号「第2次網走市特定事業主行動計画（後期計画）の策定について」ご説明申し上げます。議案書の18ページ、あわせて別冊の「第2次網走市特定事業主行動計画（後期計画）案」をご覧願います。

特定事業主行動計画につきましては、「次世代育成支援対策推進法」並びに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」それぞれにおいて、地方公共団体を特定事業主と定め、職員に対する計画の策定及び公表を義務付けているところです。

「次世代育成支援対策推進法」は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国、地方公共団体、企業、国民が担う責務を明らかにし、平成17年4月1日から施行されています。この法律は平成26年度末までの時限立法でありましたが、法改正により法律の有効期限が令和7年3月31日まで10年間

延長されました。施行日につきましては、平成 27 年 4 月 1 日となっております。

また「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」は、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要であるため、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることとした、平成 28 年 4 月 1 日施行の 10 年間の時限立法となります。

当市の特定事業主行動計画は、次世代育成に係る行動計画を平成 20 年 12 月から策定しておりましたが、女性活躍推進の計画も必要となり、2つの計画には共通の考え方が多いことから、統合した計画を一括管理するよう平成 28 年 3 月に第 2 次計画として策定しました。必要な見直しを行い、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間で後期計画として今回策定するものです。

行動計画では、計画期間、達成しようとする目標、実施しようとする内容及びその実施時期を定めることとされており、措置の実施の状況については毎年公表されることとされております。

策定の主体につきましては、網走市の「次世代育成支援対策推進法の特定事業主等を定める規則」「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の特定事業主等を定める規則」により、資料表紙下部になりますが、網走市長から網走市農業委員会までの 6 機関を策定主体として定め、連名により策定することとしており、庁内全体で同一の内容とするため、庁内の策定委員会により内容検討がとりまとまったため、策定主体の教育委員会としての議決をお願いしようとするものでございます。

以上よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第 6 号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

富永委員。

富永委員

平成 28 年に前期分が策定されており、多分私も目にしているとは思いますが、その計画を現状にあわせて見直していると思うのですが、どの辺を見直したのか教えてください。

三島教育長

学校教育課長。

小松学校教育課長

今回、特定事業主行動計画につきましては初めて教育委員会に諮らせていただいております。前回までが漏れたような形になっております。

今回の見直しの内容ですが、5ページの(2)男性職員の育児への係りを強化する項目の目標数値を、これまで配偶者出産につきましては100%、男性職員の育児参加休暇の合計取得日数の取得する割合が30%だったものを両方とも100%に実績を見て変更しています。8ページの(5)の休暇取得の促進の目標数値が12日以上となっていますが、前期計画では10日以上であり、2日間目標数値を引き上げております。

9ページの(8)の場所にとらわれない柔軟な働き方ということで、時代を反映して、こちらの項目がテレワークの関係で追加となっています。

11ページの3の(1)女性職員の職域拡大から計画的育成及び登用ということで目標数値は5%が元々は3%、10%は元々7%であり、4つの項目が主に目標数値を変更しております。

- | | |
|----------|--|
| 富永委員 | わかりました。 |
| 三島教育長 | 他に、ございませんか。
伊藤委員。 |
| 伊藤委員 | 初めてなのでわからないので整理をしたいのですが、前期の計画があり、その策定主体は教育委員会ではなかったのですか。 |
| 三島教育長 | 学校教育課長。 |
| 小松学校教育課長 | 教育委員会も入っていましたが、教育委員会に諮るのは今回が初めてになります。 |
| 三島教育長 | この6団体、全てで前期計画をつくっていました。市長部局が主体となって策定案をつくっております。
伊藤委員。 |
| 伊藤委員 | 前期は教育委員会に諮ることなく進んでいったということで間違いないでしょうか。 |
| 三島教育長 | 学校教育課長。 |
| 小松学校教育課長 | そのとおりでございます。 |
| 三島教育長 | 伊藤委員。 |

伊藤委員 後期は教育委員会にも諮ることとなった。その経緯を教えてくださいませんか。

三島教育長 学校教育課長。

小松学校教育課長 表紙に書いてある6つが策定の主体となりますが、市長をはじめ、それぞれの任命権者が策定主体といっていますが、それぞれで決定しなければならない部分のため、教育委員会の場合については、決定機関が教育委員会になりますので、教育委員会の議決をいただくことが必要となりますので、今回、上程させていただきました。

三島教育長 今回、それぞれの策定主体が、それぞれの計画をつくるというのが前提にあり、網走市の場合は一括して6つの任命権者がまとまって一つの計画をつくったということですが、元々はそれぞれ別々ですが、そうであれば教育委員会でも議決が必要という考え方になることから、6つ一緒であってもやはり教育委員会の承認は必要という整理を今回させていただきました。

伊藤委員 はい、ありがとうございます。その点についてまではわかりました。今のお諮りいただいた分は、6機関が策定主体となって今後検討しますが、よろしいですかということですか。この内容に関してではなく、これから組織として検討するということですか。

三島教育長 今回に関しては内容に関してお諮りしています。

伊藤委員 わかりました。ありがとうございます。

三島教育長 他に、ございませんか。
中山委員。

中山委員 後期計画となっていますが、先ほどの11ページの3の(1)女性職員の職域拡大から計画的育成及び登用で目標数値は3%から5%に、7%から10%に上げたという説明でしたが、前期計画中にそれぞれ3%、7%の目標がクリアできたから上げたということなのですか。

三島教育長 学校教育課長。

小松学校教育課長 13ページに実績の資料がございます。管理的地位に、管理職になる女性の割合が令和2年4月1日現在で4.9%という実績があり、ク

リアしておりその数値を見た形で目標設定を改めたということで聞いています。

三島教育長

中山委員。

中山委員

ありがとうございます。3%から5%に上がった管理的地位にある方はわかりましたが、係長職にある職員の方も目標の7%はクリアできたのでしょうか。

三島教育長

学校教育課長。

小松学校教育課長

こちらの係長職の実績につきましては、段々数値的には落ちてきています。目指すところは以前の計画よりも下の目標数値にはならないので、この数値をもって登用していくというように聞いています。

三島教育長

網走市全体として、教育委員会に限らず女性の係長、課長、次長、部長の役職に就いている割合が他の市と比較しますとかなり低いという状況にあります。今管理職が3人になっていますが、数年前までは0が続いていましたので、市長としても女性の登用は気に掛けながら人事を行い、人材育成を行っています。

これからも女性の係長、管理職の数値を上げていこうと努力していくと聞いておりますが、今までの比率があまりにも低かったということがあります。5%や7%が高いかと言ったら、決して高いとは思いません。

学校教育課長。

小松学校教育課長

係長の世代となると30代後半からとなりますが、当市の場合はその世代の女性職員の構成が、パーセンテージが低いということもこの実績に現れてきていますが、最近の採用では女性職員の採用も増えてきており、後年ではそれなりの率になってくるのではないかと考えています。

三島教育長

他に、ございませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

今の部分で女性職員の伸び率の割合のところでは係長職は下がっていますが、課長職は上がっているということは係長職だった方が課長職に昇進されて課長職を担われているので、今、危惧すべきは係長職、将来課長職に就かれる女性人材の登用や教育や研修が大事になるということはこのデータから読み取ればよろしいのでしょうか。

三島教育長 学校教育課長。

小松学校教育課長 実際の世代構成という要素もありますが、やはり背中を押す、それなりの世代になったときは活躍していただくようなロードマップを見せていく、ロールモデルを、こういう人になりたいというような人を登用していくところが重要になってくると思います。

三島教育長 人材育成の考え方といいますか方法が今までは出来上がっていなかったところはあると思います。
いくら人がいても上にあがっていかないと、いける人材をいかに育てていくかということだと思います。
中山委員。

中山委員 今に関連したことなのですが、係長職が平成 29 年度 7.1%から令和 2 年度に 3.6%に落ちているのですが、これはそれぞれの年で女性職員の割合が平成 29 年度は多かったとか、そういったこともありますか。

三島教育長 学校教育課長。

小松学校教育課長 このデータだけでは誰がその時にどこにいたかまで読み取れませんが、考えられるのは総体で課長と係長をあわせると 10%弱から 6%、5%というところですので、この辺で辞められた職員がいる可能性があるかという分析ができるかとは思いますが。総体としてパーセンテージが、課長職と係長職を合わせたところのパーセンテージが減っていますので。
ただ令和 2 年度につきましては課長職と係長職が 10%ぐらいの構成になっていますので、厚い世代がまた入ってきたのかという予測はできます。

三島教育長 丸の 3 つ目、職員に占める女性職員の割合が 27.5%ですので、これをもっと上げていかないと、採用のときに女性職員を採用していかないとなりません。
目標は 4 割とか 5 割とかありますが、今は女性を半数程度は採用しており、女性のほうが割合として高い年もあるようになってきていますが、やはり従前は男性職員を中心に採用してきたということはあると思います。
富永委員。

富永委員 12 ページの丸の三番目、男女別の離職の比率をみると 25 歳から 29 歳が高くなっており結婚等で辞められている女性が多いのでしょうか。それを考えた中で役職を持った女性が少ないというのは、女性がより働きやすい環境が今まで無かったとまでは言いませんが、この内容がもっと周知され育休などが取れるようになればもっと変わってくると思います。

この年代の離職率が下がれば、この後、係長職や課長職になる女性職員が増えてくると思います。

前期計画のことは女性職員は、皆さん把握しておられるのでしょうか。

三島教育長 学校教育課長。

小松学校教育課長 この計画につきましては職員に周知することは法律の中でうたわれておりますので、ことある機会に、例えば新入職員にも当然説明をしておりますし、庁内のイントラネットの掲示板にも掲載しておりますし、サービスの管理関係についても、こういった変わり目で必ず周知するような仕組みにもしております。なおかつ、懐妊したという情報があれば、休暇制度や福利厚生、共済制度については必ず伝えるようにしております。女性職員で育休を取らない職員は今のところいない状況であり、稀に何年かに一度、男性職員の育休も出ているような状況です。

三島教育長 先ほどの富永委員の 12 ページの三番目の離職率 100%のところは、多分 1 名だったと思います。全体で女性が 1 名しか退職しなかったはずです。

富永委員 富永委員。

富永委員 このデータは教育委員会だけではなく、市全体のデータということでしょうか。

三島教育長 そのとおりです。

富永委員 わかりました。

三島教育長 伊藤委員。

伊藤委員 前期計画があったということですが、各項目について前期がどうだったのかという具体的な数値化、現状どういった状況になっている

のかわかっているものもあると思うので、それぞれの項目について現状把握と数値化するものは数値化していただきたい。

8ページの休暇取得のところで年次有給休暇の取得日数が以前は10日ということですが、後期計画では12日以上となっており、そのデータが無いように見えるので、数値を変えるのであれば現状がどのようになっているのかという数値が必要で、例えば10ページの子ども子育てに関する地域貢献活動で、取り組み内容が「子ども子育てに関する地域活動に貢献するため、スポーツや文化活動、地域の子育て活動等への職員の積極的な参加を支援する。」「所属長は、職員が地域活動に参加しやすい雰囲気の醸成に心がける。」というのは、ボランティアとして職員が参加するのを職場の雰囲気として醸し出すのか、規則としてそういったものを推奨して、いくらかの手当をつけるのか、その辺も曖昧で、規則なのか、雰囲気づくりなのかということをもう少し明確にしないと行動が変わっていかないのではないかと思います。

私が知っている具体的な話では、ラグビーで子ども達が大会等に参加したり、練習等に参加するときに市の職員の方が、多分ボランティアで参加されているということを現状把握していますので、元々好きでされていることだとしても、何か規則をつくって、休日を割いて参加されているので、手当をつけるなど検討をするべきではないかと思います。

三島教育長

学校教育課長。

小松学校教育課長

公務員の福利厚生への公費の入れ方につきましては、税金が入るもののため総務省から指導が入っており、つけるのであれば住民が納得する形にし、公表しなさいという指導が入っています。

義務的なものになるとハードルが高くなるので、普段の職場の中で管理職の声掛けや、雰囲気の醸成という言葉を使っています。職場全体としてそういった雰囲気づくり、何課という枠ではなく市全体でどこでもそういう声掛けがあるようなところが、参加しやすい職場の雰囲気の醸成となっております。

実績につきましては、別冊資料として毎年ホームページで公開しています。

三島教育長

そういうことではなく、この計画を策定するに当たって前期の評価がきちんとされているのですかということを知りたいのではないですか。

小松学校教育課長

検討委員会の中では前期の実績が表示された中で検討しております。

三島教育長 伊藤委員。

伊藤委員 それを踏まえて、計画として今別冊としていただいておりますが、各項目について検討するときの資料としてはこの項目については実績がこうで、箇条書きではないですが、順番に並べていただくと非常にわかりやすいと思います。

三島教育長 検討委員会が出された資料があるのであれば、それを教育委員の方々にみていただくということは必要だと思います。
伊藤委員。

伊藤委員 もし無いのであれば、作ってくださいという依頼をしてください。これでは絵に描いた餅を検討するように思えてならないので、実績を出すように要望していただきたい。

三島教育長 学校教育課長。

小松学校教育課長 そのような形で資料を用意していませんが、今回はこのタイミングで教育委員会に諮りましたが、計画案が出た段階で検討いただくことが本来の形だと思うので、その辺についても検討させていただきたいと思います。

伊藤委員 お願いします。

三島教育長 中山委員。

中山委員 今、伊藤委員がおっしゃったように数値として出していただきたい。女性職員の割合と離職率がわからないと平成31年度だけの傾向なのかかわからないので、特に離職率のところは遡って数値を出していただきたい。

小松学校教育課長 はい。

三島教育長 他に、ございませんか。
この計画は今月中に策定しなければならないことになっていると思います。この後、教育委員会が開催されるか、職員の人事に関して今月末に管理職の異動があれば教育委員会に諮らなければならないので、開催をしなければならないということになりますが、そこは全くわからない状況です。

資料については既に出来ているものは用意させていただきたいと思
います。

議決については、今月末に教育委員会が開催される予定があれば、
この案件だけで開催するという事もないことではないので、次の
教育委員会の開催の案件が出てきたときに、この案件については改
めて協議をいただくということにさせていただきたいと思
います。今回は議決をせず、継続として次の教育委員会で議決をいた
だくこ
とで進めさせていただきたいと思
いますが、いかがですか。

伊藤委員。

伊藤委員 今、教育長がおっしゃった手順でも構いませんが、ここで議決を
して追加される資料、補足される資料を確認させていただき、議決し
たものに関して後で疑義が生じたような場合は、そこで改めて修正
というような要望を出すことは出来ないものですか。手続きの上で。

三島教育長 一度議決しますと修正にはならないと思
います。

伊藤委員 わかりました。

三島教育長 議決をして、あとで資料を見ていただき不明な点があれば教育委員
会の中で聞いていただくことは可能です。
議決をしてもよろしいですか。どういたしますか。

富永委員 前にも一度ありましたが、例年であれば20日過ぎに教育委員会があ
ると思
いますが、他の農業委員会などでもこれで良いということに
なっているのですか。

三島教育長 確認はしておりませんが、多分そうだと思います
手続き的に教育委員会に諮るのが遅れた、もっと早い段階で、計画
案の段階で皆さんに色々な意見をいただく機会があれば良かった。
教育委員会が修正をかけると、他の任命権者ももう一度その修正内
容でよいかということ
を諮っていかなければならないと思
います。
この形で議決をいただいてあとで資料を提出させていただき、ご意
見はご意見として出していただき、それを伝えて次の計画や、毎年
見直しをかけるのであればそこに反映させていただくことも出来る
かと思
いますが、よろしいですか。
伊藤委員。

伊藤委員 そのような形でよろしいと思
います。毎年毎年見直しをかけていく
ということですので、毎年、先ほど話をしたような体裁で資料を提

出いただいて、1年経ってどうなのかということの評価しつつ検討していきたいと思います。

三島教育長 よろしいですか。
修正をかけていくのではなく、毎年どういう取り組みをしてきたのかという資料は出していく。それを教育委員会に提出してほしい。

小松学校教育課長 その場合、教育委員会の実績になりますか、それとも市全体のものになりますか？

三島教育長 伊藤委員。

伊藤委員 計画自体の全体の、各項目がどうだったのかという実績です。

三島教育長 学校教育課長。

小松学校教育課長 計画自体は今議決ということですが、内容が変更になるのであれば全体に修正を諮ることになりますがいかがですか。

三島教育長 修正はしない。この計画自体は修正しない。

小松学校教育課長 はい。それでは毎年データがそろった時点で用意させていただきたいと思います。

三島教育長 それでは、お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
（「ありません」との発言あり）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります議案第1号「令和3年4月1日付校長人事の内申について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長。

【非公開案件】

三島教育長 それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります議案第2号「令和3年4月1日付教頭人事の内申について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

【非公開案件】

三島教育長

それでは、お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります議案第3号「令和2年度一般会計補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

【非公開案件】

三島教育長

それでは、お諮りいたします。議案第3号及び議案第4号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で本日の案件につきましては、全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございましたら発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」との発言あり)

それではこれもちまして令和3年第2回教育委員会の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

【午後7時38分 閉会】